

質問書に対する回答書

業務名 熊本市多文化共生社会の整備のための基礎調査業務委託

上記案件に係る条件付き一般競争入札に関する質問について、以下のとおり回答いたします。

質疑事項

項番	仕様書 番号	質疑内容	回答
1	6①	アンケートの元の設問は別紙①の設問から大きく変わることがなく、本業務を達成するために必要な設問の追加を受託者が提案し、熊本市と協議する程度のものに収まると考えてよいですか。	アンケート項目について、別紙①の設問から大きく変更することは想定していません。本業務を達成するために必要な設問の追加を受託者が提案し、熊本市と協議する程度に収まるものと考えていただいて結構です。協議の上、追加項目を作成しないことも想定されます。
2	6②	調査票、依頼文について、案として示されているものは、内容に変更がない部分については業務においても同じ表現を用いてよいですか。それとも、今回新たにご提示いただく日本語版の調査票原稿をもとに、改めて受託者が翻訳する必要がありますか。	調査票・依頼文について、案として示しているものから内容に変更がない部分については、今回の委託業務においても同じ表現を用いてください。改めて受託者が翻訳する必要はありません。
3	6②	業務を受託した場合、調査項目(案)、依頼文(案)について、翻訳データを word 形式など改変が容易なテキストデータで提供いただけるかと考えて良いでしょうか。	業務開始後、調査項目(案)、依頼文(案)について、翻訳データを word 形式など改変が容易なテキストデータでご提供します。
4	6②	「やさしい日本語へ翻訳」とあるが、現在、調査項目(案)として示されている日本語版をやさしい日本語に翻訳する必要がでてくる可能性もあるということですか。それとも、他の言語と同様、示されているものはすでに「やさしい日本語」に翻訳されているものと考えてよいでしょうか。	調査項目(案)として示している日本語版も、他の言語と同様、すでに「やさしい日本語」に翻訳されているものです。
5	6④	聞くまでもないことかと思いますが、現在示されているアンケート項目(案)から転送される google form のフォームの著作権は熊本市に帰属しているものという理解で良いでしょうか。	「本業務において製作した成果物の著作権、所有権等の権利は市に帰属するものとし、その成果物を市は自由に利用できるものとする。」としておりますので、オンラインによる回答内容の成果物は、熊本市に帰属するものと考えますが、受託業者が使用するオンライン回答フォームを熊本市が操作することはありません。
6	6④	本業務を実施するにあたり、現在示されているアンケート項目(案)から転送される google form のフォームを流用できるものと考えてよいでしょうか。それとも、新たに別の URL で作成する必要がありますか。	Google form のアカウントは熊本市所有ではないため、(案)に示されているフォームの流用ではなく、新たに別の URL で作成ください。
7	6	このほか、本業務を実施するために必要なデータを提供いただけると考えてよいでしょうか。	契約後、打合せの上、必要な情報・データのご提供を行います。
8	6⑥	集計分析での積算の参考として、前回調査における報告書をお示しいただけますか。	今回の委託業務は、昨年度実施予定であった調査業務の再実施です。昨年度は、アンケート調査項目の作成まで完了しましたが、調査自体は実施していません。このため、これまでの実績はなく、前回調査の報告書はありません。